

第368回矢板市議会定例会

提出議案説明書

令和3年6月

矢板市

提 出 議 案 説 明 書

第368回矢板市議会定例会に提出いたしました議案について、提案の理由を御説明申し上げます。

今回の定例会に提出いたしました議案は、補正予算1件及び条例の一部改正3件の計4件であります。

議案第1号 令和3年度矢板市一般会計補正予算（第3号）については、歳入歳出にそれぞれ3,650万円を追加計上し、予算総額を133億6,080万円に補正しようとするものであります。

以下、その概要につきまして、歳出から御説明申し上げます。

総務費におきましては、企画調整費に係る経費を追加計上いたしました。

民生費におきましては、児童福祉援護事業及び児童手当等給付費に係る経費を追加計上いたしました。

消防費におきましては、防災活動推進事業に係る経費を追加計上いたしました。

教育費におきましては、保健体育総務費に係る経費を追加計上いたしました。

以上が歳出補正予算の概要であります。これらに係る財源につきましては、国庫支出金、県支出金、繰入金及び諸収入を追加計上いたしました。

議案第2号 矢板市自家用有償バス設置条例の一部改正については、令和3年10月1日からの公共交通再編に係る自家用有償バスの路線、料金等の変更に伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するものであります。

議案第3号 矢板市市税条例の一部改正については、地方税法等の一部を改正する法律等が公布されたことに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するものであります。

議案第4号 矢板市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するものであります。

以上が、本定例会に提出いたしました議案の概要であります。

何とぞ慎重御審議の上、議決されますようお願いいたします。